

◎新潟県告示第545号

児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の18の規定より指定試験機関から次のとおり名称を変更する旨の届出があった。

平成25年4月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名称を変更する指定試験機関
社団法人全国保育士養成協議会
- 2 変更後の名称
一般社団法人全国保育士養成協議会
- 3 変更する年月日
平成25年4月1日